

# 教職実践演習における防災教育の位置づけと展開

～ 教師力・指導力向上を目指して ～

坂本昌弥

Positioning and implementation method of disaster prevention education  
in Practical Seminar for Teaching Profession

Masaya SAKAMOTO

[要約] 教職実践演習は、教職課程における「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるが、そこでは履修者は自己にとって何が課題であるのかを具体的に自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図り、教職生活をより円滑にスタートすることができるような学修が求められる。KLCは教師に求められる4つの事項に整合する授業設計を行い、この中で履修者は、防災教育の必要性を理解し、児童・生徒の防災・減災力を高める指導力向上を多様な教育方法によって学修する。これによりさまざまな地域の学校へ赴任する履修者が、その地域特有の自然災害やその歴史を適切に教材化し、それをを用いて多様な人々と学びあい、教師と児童・生徒間において、双方向を持つ効果的な防災・減災教育を展開できるような高い指導力を持つことを目指す。

キーワード：自然災害，学習指導要領，4つの事項，減災，指導力

## 1. 研究の背景と目的

1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震による被害（以下、阪神淡路大震災）及び2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被害（以下、東日本大震災）、並びに2020年7月3日から31日にかけて熊本県を中心に発生した令和2年7月豪雨（以下、熊本豪雨）等、日本でこの約30年間に続けざまに発生したいわゆる想定を超える自然災害は、それまで小・中学校等でおこなわれていた防災教育に対してさまざまな影響を与えた。例えば城下（2012）は、それまで防災教育は、一般的・普遍的な知識を伝えるものであった場合が多く、「専門家と非専門家（市民）」という二分された構図の中で、その知識・技能の伝授が一方しか持たなかったことを指摘している。またそれは全国どこでも通用するような普遍的な知識の教授となりがちであったことも言及している。それよりもむしろ実質的に有効な防災を担保していたのは、専門家による災害予知を含めた科学技術研究と実社会への対災害基盤整備事業であり、非

専門家は、特に防災を意識しなくとも生活の中で安全が保障されている構図の中にいた。しかし阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本豪雨をはじめとする千年に一度ともいわれる「想定外」災害によって、日本社会がいかに科学技術による高度な防災技術を実装しようとしても、災害リスクを完全には除去、あるいは制御することはできず、それまで常に目指してきた被害抑止という防災に係る思想追究には限界があるということを知った。そこで社会思想の方向性は、自然の脅威に畏れの念を持ち、ハード（防災施設）のみならずソフトも組み合わせた対応という視点（小林，2013）、つまり持続可能な社会を構築しようとする「減災」へと急速に移行していった。具体的には、防災に必要な科学技術に立脚した社会基盤整備とその強化から、行政や地域による防災組織のマネジメント（多様なハザードマップの作成と普及、防災情報の強化等）、市民らの意識改革への移行という方向性を併せ持つようになった（図1）。これにより自然災害に対して市民・地域社会・行

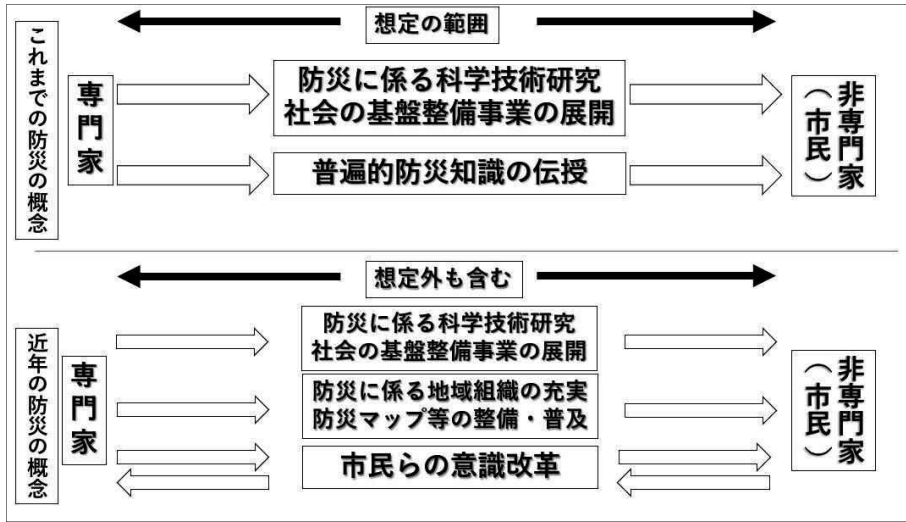


図1 防災の概念の変化（城下，2012を一部参照）

政による「自助・共助・公助」の醸成を目指す社会的気運が高まり、自然災害から再び立ち上がることが可能な社会のあり方が見えてきた。

これまで系統主義に基づいた教育課程が運用されていた学校教育では、2000年に創設された教科横断型の教育内容を持つ「総合的な学習の時間」（以下、総合学習）において防災教育が大きく取り扱われるようになった。この総合学習の特徴は、系統主義的学習が主流である日本の学校教育のカリキュラムの中で、体験主義的教育の面を強く持っている点である。授業の中で学校・家庭・地域と連携した体験学習や問題解決学習を重視し、すべての教科・科目を横断的・総合的に網羅する教育内容を持つ。

文部科学省（2018a）は、小学校での総合学習においては、「災害に備えた安全な町づくりや防災に関わった活動や取組等」を地域や学校の特色に応じた課題として取り上げることがを推奨しており、各学校が定める教育内容として、「地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題とは、町づくり、伝統文化、地域経済、防災など、各地域や各学校に固有な諸課題のことである」と例示している。中学校での総合学習（文部科学省，2018b）においても、小学校の総合学習と同様、地域や学校の特色に応じた課題として防災を取り上げることがを推奨しており、また生徒

の探究課題の設定においても「防災のための安全な町づくりとその取組」を例示している。高校では「総合的な探究の時間」（文部科学省，2019）となるが、防災に係る取扱いについては、ほぼ中学校と同様である。ここでも外部との連携の構築の中で特に「災害に備えた安全な町づくりや防災に関わった活動や取組」を例示しており、地域の素材や地域の学習環境を積極的に活用し、生徒が地域の一員として地域の人々と共に活動することで、学校と地域との互惠性が生まれ、息長く継続的な外部連携をするように求めている。

課題解決型学習である総合学習は、教師と生徒、学校・教室・教科の垣根を取り払い、開かれた学習空間の中で学習活動を行うよう制度設計されている。そこでは場合によっては答えが多様で正答の定まらない問いを生徒自らが設定し、これをよりよく解決するために必要に応じて校外へ出かけ、試行錯誤しながら多様な学習を体験するといった重層的な学びを体得する。そしてこうした活動を小学校から高校まで何度も繰り返すことによって自らの生き方を能動的に考える能力を獲得することになる（図2）。

ここでおこなわれる防災教育は、専門家から全国どこでも通用する知識・技能を児童・生徒へと一方向から伝える学習スタイルではなく、地域特有の繰り返される個性的な自然災害やその歴史の

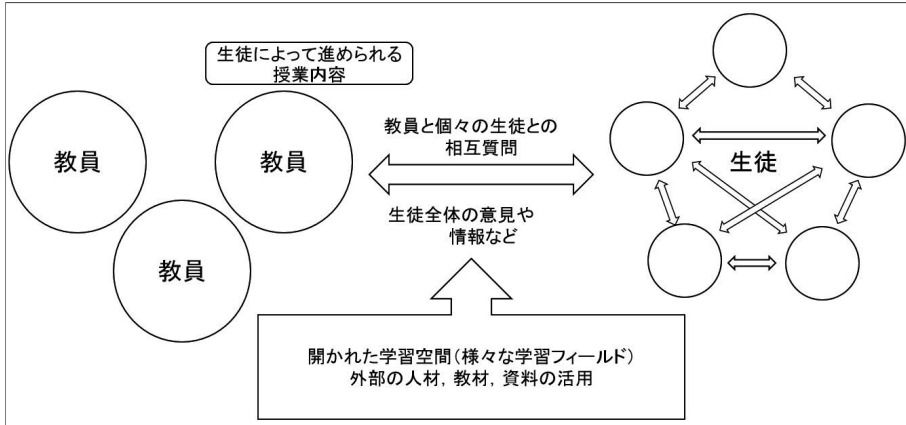


図2 総合学習のあり方 (坂本・松本, 2017)

中で、さまざまな人々が共に学びあう、双方向のある「防災共育」が目指されることこそが必要である(城下, 2012)。そしてそうした学習環境の中で、自ら発見し、それを正しく理解し、的確な判断と行動ができるような態度や能力を身につける過程が重視されるべきであり、木村・林(2009)は、これを「子どもたちの4段階の学習過程」と呼んでいる。

総合学習によって、防災が学校教育の中へ取り込みやすくなったこともあり、城下・河田(2007)によると、約7割の学校において総合学習を使った防災教育が実施されていることを明らかにした。

「教職実践演習」は、2008年文部科学省令「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」によって、大学教職課程における教育職員免許状授与を受ける際の必修の教職に関する科目として新設され、各大学の教職課程はその運用を2010年から始めた。この教職実践演習は、教師として必要な知識・技能を修得したことを確認する科目として位置づけられ(教育職員免許法施行規則第2条第1項の表備考第10号)、運用にあたり、カリキュラムの中へ、ロールプレイングや指導案の作成、模擬授業・場面指導、事例研究、グループ討議、フィールドワーク等を適切に組み入れることや、教職経験者を含めた複数の授業担当教員(以下、教員)の協力方式により実施すること、最終年次の配当科目とすることなど、さまざまな工夫をおこなうことにより、高い実践的指導力を育成することを求めている(中央教育審議会, 2006)。こ

の実践的指導力とは、「教職課程の個々の科目の履修により修得した専門的な知識・技能を基に、教師としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」と説明されている(中央教育審議会, 2006)。つまりこれは学校で行われる教育活動全般に必要な教師力・指導力のことを指す。

各大学で実施されている教職実践演習には、児童・生徒の防災・減災に係る力(文部科学省, 2017: 幼児、児童生徒が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成)の育成に必要な教師の指導力と、児童生徒等の安全を確保するための知識の向上を目指した学修内容が求められており、教職課程全体の中ではその実践例が数多くみられる(例えば、末藤, 2017)が、教職実践演習の中ではほとんど見ることができない。

本研究では、九州ルーテル学院大学(以下、KLC)で運用される2021年度以降の教職実践演習のカリキュラムの中に防災教育をどのように位置づけるかについて考察し、あわせて防災に係る高い実践的指導力を育成する教職実践演習の具体的な運用方法について論述することを目的とする。

## 2. KLCにおける教職実践演習の実際

### (1) 4つの事項とKLC教職実践演習の整合性

中央教育審議会(2006)は、教育実践演習の授

表1 教職実践演習の授業内容例（中央教育審議会，2006）

	含めることが必要な事項との関連	授業内容例
a	・使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	○ 様々な場面を想定した役割演技（ロールプレイング）や事例研究のほか、現職教員との意見交換等を通じて、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務等を理解しているか確認する。
b	・使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ・幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	○ 学校において、校外学習時の安全管理や、休み時間や放課後の補充指導、遊びなど、子どもと直接関わり合う活動の体験を通じて、子ども理解の重要性や、教員が担う責任の重さを理解しているか確認する。
c	・社会性や対人関係能力に関する事項	○ 役割演技（ロールプレイング）や事例研究、学校における現地調査（フィールドワーク）等を通じて、社会人としての基本（挨拶、言葉遣いなど）が身に付いているか、また、教員組織における自己の役割や、他の教職員と協力した校務運営の重要性を理解しているか確認する。
d	・社会性や対人関係能力に関する事項	○ 関連施設・関連機関（社会福祉施設、医療機関等）における実務実習や現地調査（フィールドワーク）等を通じて、社会人としての基本（挨拶や言葉遣いなど）が身に付いているか、また、保護者や地域との連携・協力の重要性を理解しているか確認する。
e	・社会性や対人関係能力に関する事項 ・幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	○ 教育実習等の経験を基に、学級経営案を作成し、実際の事例との比較等を通じて、学級担任の役割や実務、他の教職員との協力の在り方を修得しているか確認する。
f	・幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	○ いじめや不登校、特別支援教育等、今日的な教育課題に関しての役割演技（ロールプレイング）や事例研究、実地視察等を通じて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応を修得しているか確認する。
g	・幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	○ 役割演技（ロールプレイング）や事例研究等を通じて、個々の子どもの特性や状況を把握し、子どもを一つの学級集団としてまとめていく手法を身に付けているか確認する。
h	・教科・保育内容等の指導力に関する事項	○ 模擬授業の実施を通じて、教員としての表現力や授業力、子どもの反応を活かした授業づくり、皆で協力して取り組む姿勢を育む指導法等を身に付けているか確認する。
i	・教科・保育内容等の指導力に関する事項	○ 教科書にある題材や単元等に応じた教材研究の実施や、教材・教具、学習形態、指導と評価等を工夫した学習指導案の作成を通じて、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けているか確認する。

業内容が4つの事項（①使命感や責任感，教育的愛情等に関する事項，②社会性や対人関係能力に関する事項，③幼児・児童・生徒理解に関する事項，④教科等の指導力に関する事項）と関連するよう例示している（表1）。この①～④を具現化する方法として，本科目を運用するにあたり，ロールプレイングや指導案の作成，模擬授業・場面指導，事例研究，グループ討議，フィールドワーク等を授業の中へ適切に組み入れることや，教職経験者を含めた複数の授業担当教員（以下，教員）の協力方式により実施すること，最終年次の配当科目とすることなど，さまざまな工夫も求めている（中央教育審議会，2006）。また本科目は，教職課程における「学びの軌跡の集大成」として位置付けられているため，KLCの本科目履修者は，この科目を履修することによって，自己にとって何が課題であるのかを具体的に自覚し，必要に応じて不足している知識や技能等を補い，その定着を図り，教職生活をより円滑にスタートすることができるよう，教職履修カルテを活用しつつ，い

くつかの取組みをおこなっている。その中で特長的な取組みとして，教師に求められる4つの事項を学校現場や熊本県・熊本市教育委員会等との緊密な連携・協力によって積極的に推進し，得られた学修成果を教職履修カルテによって可視化し，教員と履修者の双方向的な交流によって課題を深め，履修者一人ひとりが持つさまざまな教育課題を改善する取組みを推進している（坂本，2021）。

教職実践演習の授業内容と4つの事項の整合性を表2に示す。表1で示したa～iの9つの授業内容例を基礎として，バランスよく授業内容を配置するよう授業を設計している。しかし詳細な検討が必要だが，2019年時点でその学修結果は十分ではない（坂本，2021）。ゆえに今後，授業内容の重要性を履修者に十分認識させつつ授業を実施する必要があるが，新型コロナウイルス感染症拡大防止措置によって，特に2020年及び2021年の学外への授業参観やフィールドワーク等の実施は困難な状況下にある。それゆえICT機器を活用した学校現場の授業参観等について検討し，コロナ



表2 KLCの教職実践演習の授業内容と表1との関連

回	実施日	テーマ	実施内容	表1との関連										
				a	b	c	d	e	f	g	h	i		
1	9月30日	オリエンテーション	・科目の目的と展開 ・これまでの学びを振り返って自己の課題について考える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	10月7日	教職の基礎 1	「目指す教師像」意見交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	10月14日	教職の基礎 2	講話「特別支援教育」					○	○	○	○	○	○	○
4	10月21日	保護者・教師との信頼関係づくり 1	教育改革の歩みと展望	○					○					○
5	10月28日	教職の基礎 3	講話「教育者を目指す若者へ」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	11月11日	保護者・教師との信頼関係づくり 2	学級づくり、学級経営 学級開き、運動会前、夏期休業前等	○	○	○	○		○					
7	11月18日	学級経営と児童(生徒)理解 1	学校における危機管理		○			○	○					
8	11月25日	教科指導と生徒指導 1	生徒指導	○	○			○	○	○	○			
9	12月2日	教科指導と生徒指導 2	講義「小学校英語指導の在り方」							○	○	○	○	○
10	12月9日	保護者・教師との信頼関係づくり 3	「保護者との信頼関係づくり」	○		○	○	○	○					
11	12月16日	学級経営と児童(生徒)理解 2	算数の授業づくり 示範授業と意見交換							○	○	○	○	○
12	12月23日	教科指導と生徒指導 3	ICT教育							○	○	○	○	○
13	1月6日	求められる教師1	個人面談 教職カルテ記入とチェック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	1月13日	求められる教師2	講話「私たちはこんな先生を求めています」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	1月20日	まとめ	決意表明プレゼンテーション (この学修を通して学んだことから自分の気持ちを確かめる)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	2月19日	赴任前研修	赴任前の心構えと準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

禍での教職実践演習のあり方について模索をし続けている。

(2) 教職実践演習における防災教育の位置づけ

教職実践演習における防災教育の取組みに関する先行研究として、山本ほか(2014)がある。ここでは教職実践演習における模擬授業の取組みとして、附属中学校の研究大会で参観した授業をもとに、ジグソー法に基づいた質の高い授業づくりを行い、その効果について論述しているが、この防災教育が教職実践演習全体の枠組みの中でどのように位置づけられているかについては不明である。

先に述べたように、教職実践演習は、教師として求められる4つの事項を身につけることを履修者へ求めているが、防災教育に関しては、その必要性の認識や、児童・生徒の能力を高めるために

必要な指導力向上に係る学修が必要となる。その根拠は、使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項に係る、教職の意義や教師の役割、職務内容、子どもに対する職責等を理解、また校外学習時の安全管理等の理解の学修の中に、防災教育を位置づけることができるためである。児童・生徒の安心・安全な学校生活を担保し、一人ひとりが多様な自然災害に対する防災・減災スキルを身につけ、将来にわたって「生きる力」を持ち続けるために必要な能力を育成することは、学校教育における大きな教育目標のひとつであることから、教師はそれを実施するために必要な指導力を持つ必要がある(図3)。しかしさまざまな大学で実施されている教職実践演習のシラバスでは、特に自然災害に対する防災教育が位置づけられている例は少なく、この点については今後詳細な調査が必要である。徳永(2020)は、東日本大震災における大

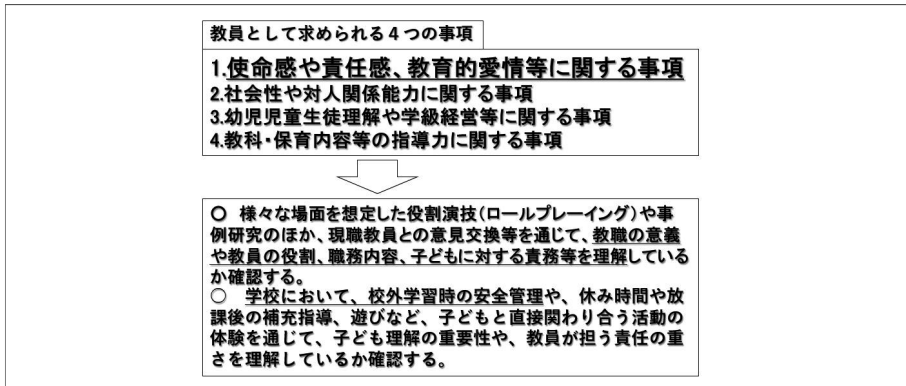


図3 教職実践演習における防災教育の根拠（抜粋：中央教育審議会，2006）

表3 2021年度 KLC の教職実践演習における防災教育の展開

回	実施日	テーマ	実施内容	防災教育の取扱い
1	9月30日	オリエンテーション	・ 科目の目的と展開 ・ これまでの学びを振り返って自己の課題について考える。	・ 防災教育の予告
5	10月28日	教職の基礎 3	講話「教育者を目指す若者へ」	○ 「安心・安全な学校」についての説明 ・ 事故（学習活動（各教科）等）
6	11月11日	保護者・教師との信頼関係づくり 2	学級づくり、学級経営 学級開き、運動会前、夏期休業前等	○ 緊急事態に対する対処法の理解 ・ 事件（暴漢、誘拐、性犯罪等） ・ 事故（登下校中の交通事故）
7	11月18日	学級経営と児童（生徒）理解 1	学校における危機管理	○ 自然災害に対応する教師の姿勢についてのグループ討議 ・ 地震、台風、火山、風雪等
12	12月23日	教科指導と生徒指導 3	ICT教育	○ ICTを活用した防災情報の収集法 ・ SNS等による性犯罪
14	1月13日	求められる教師2	講話「私たちはこんな先生を求めています」	・ 「生きる力」を育成する教師力
16	2月19日	赴任前研修	赴任前の心構えと準備	・ 防災教育に必要な指導力の身につけ方

川小での津波対応について、児童らはなぜ裏山ではなく津波が来る堤防道路に向かって避難を開始したのかを疑問視しており、それは教師たちが判断を誤ったためではないかと推測している。自然災害に対する教師の判断は人命に大きく関わる場合があり、教員養成において取得免許や校種に関わらず、継続的に実施される必要がある。

### (3) KLC 教職実践演習における防災教育の展開

KLC は、人文学部人文学科および心理臨床学科で構成される一学部二学科の小規模大学であるが、例年幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭、及び中学校英語教諭を中心として70人前後の学生が教職に就く。このKLCで実施される教職実践演習（幼稚園教諭対象授業を除く）におい

て、防災教育は第7回目に重点的に実施する（表3）。防災教育は、教職実践演習におけるすべての授業内容を通して実施することを基本とし、履修者にはその重要性を常に認識させるよう配慮する。1回目では防災教育の必要性について理解できるように配慮する。5回目では各教科科目の実施にあたっての安心・安全確保のため、例えば理科の授業や体育の授業における事故事例を具体的に挙げて学修及びグループ討議をおこなう。6回目では保護者会やPTAを意識した事例研究をおこなう。ここでは登下校中の交通事故や暴漢等対策として、地域と協働した安心・安全確保の必要性を理解させ、併せて地域とのコミュニケーションの取り方について取扱う。

7回目については主として自然災害に対する防

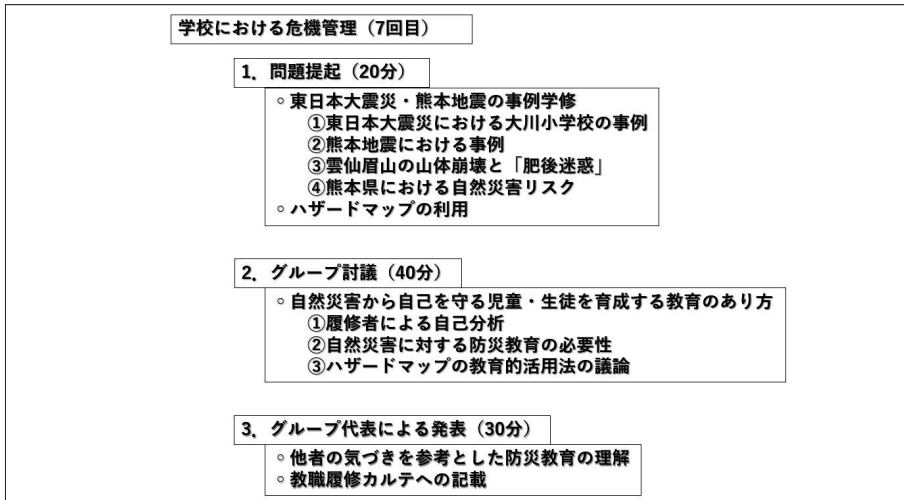


図4 KLC 教職実践演習7回目の展開

災教育の必要性及びその展開方法について学修する（図4）。

授業当初の問題提起では、東日本大震災と地域に関連する教材として熊本地震および雲仙眉山の山体崩壊を取り上げる。ここでは特に熊本地震と雲仙眉山の山体崩壊の授業での取扱いについて述べる。

最大震度7、マグニチュード7.3を観測した熊本地震を引き起こした布田川断層帯が地表で観察できる3か所について、文化審議会は、その保存の検討を開始し、杉堂地区、堂園地区、谷川地区3か所について文化財として保存する方針を示した（文化庁、2017）。その際、これらの断層は、熊本地震で生じた多様な断層の運動と連続性を現わしており、地震の被害を将来に伝える災害遺構として貴重であると学術的に価値づけされ、2017年11月に国指定天然記念物として保存・活用されることが答申され、2018年2月に指定された。図6に谷川地区の画像を示す。ここでは民家敷地内において、主断層とこれに交差する断層からなる共役断層が地表に表出している。東北東-西南西走向の地表地震断層は主断層であり、敷地内で長さ約35メートル部分が検出され、断層南側が相対的に最大約0.4メートル沈降し、約0.6メートルの横ずれがみられた。東南東-西北西方向の地表断層は主断層に対し斜交し、敷地内で長さ約40メートル部分が検出され、断層上の建物（納屋）は、

倒壊は免れたものの断層の変位に伴って傾いた（益城町、2021）。

教職実践演習5回目の授業では、この熊本地震を振り返り、またそれを引き起こした活断層が国指定天然記念物として保存・活用されていることから、これを学校でどのように教材として活用するかについて議論することとした。これは布田川断層帯を例に、地域特有の繰り返される個性的な自然災害やその歴史を教材として、具体性のある防災・減災教育をどのように展開していくかを、事例研究やグループ討議等を通して考えさせることを目的としている。

熊本県は、その西側で内海と言われる有明海に面しているが、約200年前の1792年に雲仙岳東部の眉山が山体崩壊を起こした際、津波による甚大な自然災害が発生している。可視画像および近赤外線画像（NIR画像）で島原半島を俯瞰すると、雲仙普賢岳の火砕流痕が明瞭に判別できる（図6）。その西側に位置する眉山の山体崩壊は、当時「島原大変、肥後迷惑」と言われ、東側に位置する対岸の熊本において、津波により15,000人を超える人的被害を出した（例えば、井口・八木、2015）。これは日本の火山災害史上最大の災害である。普賢岳や眉山を含む雲仙岳は、気象庁（2021a）によると、約7,300年前の鬼界アカホヤ火山灰堆積後に岩屑なだれが発生し、現在の眉山北方にその堆積物が確認でき、また約4,000年前には島ノ





図5 国指定天然記念物「布田川断層帯」指定地区画像（谷川地区，2018年11月29日撮影）

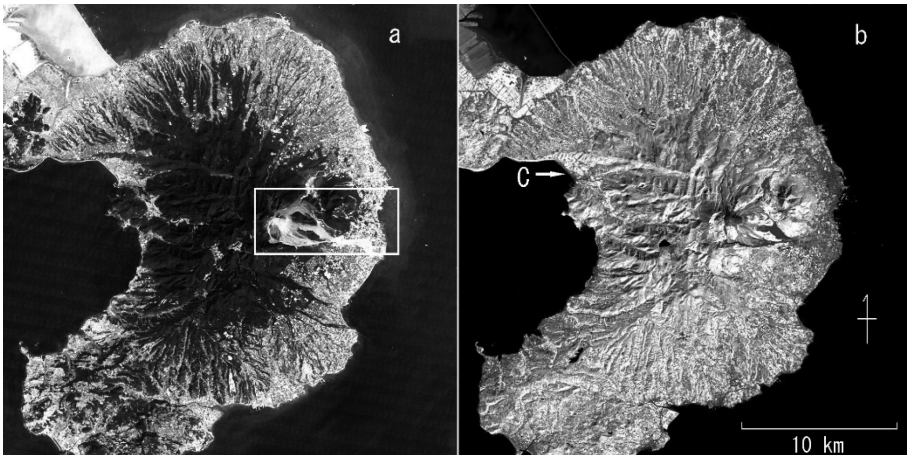


図6 島原半島にある雲仙火山. 可視画像(a)およびNIR画像(b). C: 千々石断層. [坂本, 2013) から引用]

峰溶岩が噴出し、火砕流を発生させている。加えて約4,000年前には雲仙火山のうち、最も東に位置する場所で眉山が生成され、その北斜面に火砕流が発生している。さらに1663, 1792年に溶岩の流出、1990～1996年には、溶岩ドームの形成とドームの崩壊に伴って火砕流が発生している。現在でも活発な火山活動を続けており、雲仙岳は、「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として火山噴火予知連絡会によって選定された50火山のうちの一つとされ、噴火の前兆を捉えて噴火警報等を適確に発表するために、地震計、傾斜計、空振計、GNSS観測装置、監視カメ

ラ等の火山観測施設を整備し、気象庁によってその火山活動を24時間体制で常時観測・監視している(気象庁, 2021b)。これは阿蘇山も同様であり、熊本県に影響を与える自然災害リスクの高い火山が東西に2か所存在することになる。これも熊本地震同様に、学校でどのように教材として活用するかについて問題提起し、履修者に地域特有の個性的な自然災害やその歴史の中で、さまざまな人々が共に学びあう、双方向のある防災・減災教育をどのように運用するかを、事例研究やグループ討議等を通して考えさせることとしている。

KLC教職実践演習の12回目(表2)は、ICT



機器を活用したハザードマップの検索方法やその活用法・指導法について学修し、14回目では、渡邊・長島（2017）が述べているように、防災マニュアルを活かす形で安全教育、防災教育の観点から災害を教材化し、被害を最小限に食い止めるための効果的な避難訓練をどのように展開していくかについて言及する。16回目では、教師として赴任する直前の心構えとして、学校教育の前提となる安心・安全な学校・学級のあり方について履修者に学習させ、併せて継続的な指導力向上の必要性を認識させる教職実践演習を展開する。

### 3. まとめ

千年に一度ともいわれる「想定外」の自然災害によって、日本社会は高度な科学技術による防災技術を実装しても、災害リスクを十分に取り去ることはできないことを理解した。それゆえ自然災害に対する社会思想は、自然の脅威に畏れの念を持ちつつ、ハードのみならずソフトも組み合わせた多様で重層的な対応をおこなうことによって持続可能な社会を希求する視点を併せ持つようになった。これにより学校教育も変化し、教師に求められる指導力も多様化した。教職実践演習は、教職課程における「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるが、そこで履修者は、自己にとって何が教育的課題であるのかを具体的に自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図り、教職生活が円滑にスタートできるような学修をすることが求められる。KLCは教師に求められる中央教育審議会が求める4つの事項と整合する授業設計を行い、この中で履修者は防災教育の必要性の認識や、児童・生徒の能力を高めるために必要な指導力向上に係る学修が求められる。これによりさまざまな地域の学校へ赴任する履修者が、その地域特有の個性的な自然災害やその歴史を適切に教材化し、それをもとに多様な人々と共に学びあい（共育）、教師と児童・生徒間において、双方向を持つ防災・減災教育の展開ができるような指導力育成を目指す。今後の課題として、現在、教職実践演習の中で安心・安全な学校づくりを目指した指導力育成を体系化し、展開しているが、その検証と学修成果の検証が必要と考えられる。

### 謝辞

本研究をおこなうにあたり、元九州ルーテル学院大学教授 山内隆雄氏には、多くの資料提供を戴いた。紙面を借りて感謝申し上げます。

### 参考文献・WEBSITE

- 文化庁（2017）：国指定文化財等データベース、史跡名勝天然記念物。（最終閲覧日：2021年5月28日，URL：<https://kunishitei.bunka.go.jp/>）
- 中央教育審議会（2006）：今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）。（最終閲覧日：2021年5月28日，URL：<https://www.mext.go.jp/>）
- 姫野完治・石橋研一・神居 隆・斎藤 孝（2011）：秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要，33，123-132.
- 井口 隆・八木浩司（2015）：寛政四年（1782年）に発生した雲仙眉山の山体崩壊・岩屑なだれ。シリーズ空から見る日本の地すべりシリーズ，39，56-58.
- 木村玲欧・林 春男（2009）：地域の歴史災害を題材とした防災教育プログラム・教材の開発。地域安全学会論文集，11，pp.215-224.
- 気象庁（2021a）：雲仙岳【常時観測火山】。（最終閲覧日：2021年8月30日，URL：<https://www.data.jma.go.jp/>）。
- 気象庁（2021b）：地震・津波と火山の監視 火山の監視。（最終閲覧日：2021年8月30日，URL：<https://www.data.jma.go.jp/>）。
- 小林潔司（2013）：想定外リスクと計画理念。土木学会論文集 D3（土木計画学），69，1-14.
- 益城町（2021）：天然記念物布田川断層帯（杉堂、堂園、谷川地区）保存活用計画。（最終閲覧日：2021年8月30日，URL：<https://www.town.mashiki.lg.jp/>）。
- 文部科学省（2017）：「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育。（最終閲覧日：2021年8月30日，URL：<http://www.mext.go.jp/>）。
- 文部科学省（2018a）：小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 総合的な学習の時間編。187p。東洋出版社，東京。
- 文部科学省（2018b）：中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 総合的な学習の時間編。165p。東山書房，京都。
- 文部科学省（2019）：高等学校学習指導要領（平成30年度告示）解説 総合的な探究の時間編。185p。学校図書株式会社，東京。
- 坂本昌弥（2013）：高校地学における近赤外衛星

- 画像を活用した火山地形学習と防災教育. 地域政策科学研究, 10, 25-48.
- 坂本昌弥・松本隆一 (2018): 防災・減災のための中学校における総合的な学習の時間 ～熊本地震を事例として～. 心理・教育・福祉研究, 17, 1-10.
- 坂本昌弥 (2021): 実践的指導力を育成する教職実践演習 ～教職履修カルテのあり方と活用について～. VISIO, 51, 1-6.
- 城下英行・河田恵昭 (2007): 学習指導要領の変遷過程に見る防災教育展開の課題. 自然災害科学, 26, 163-176.
- 城下英行 (2012): 東日本大震災と防災教育. 社会安全学研究, 2, 44-45.
- 末藤美津子 (2017): 学校安全への対応 ―教職課程における取り組みの課題と可能性―. 東洋学園大学紀要, 26, 41-53.
- 徳永博志 (2020): 大川小学校事故の教訓を生かした防災教育. 災害文化研究, 4, 17-32.
- 山本奈美・赤松純子・今村律子・村田順子・本村めぐみ (2014): 教職実践演習における中学校家庭科模擬授業の取り組み. 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 24, 95-103.
- 渡邊剛央・長島康雄 (2017): 自然災害における教員の注意義務と学校経営における危機管理の課題 ―大川小学校事件を中心として―. 関東学園大学紀要 Liberal Arts 26, 10-25.
- (受稿: 2021年8月30日, 受理: 2021年10月28日)

# Positioning and implementation method of disaster prevention education in Practical Seminar for Teaching Profession

Masaya SAKAMOTO

The teaching profession practicum exercise is in place as the culmination of the Practical Seminar for Teaching Profession. In this, university students are particularly aware of their own tasks. In addition, they can discover their own lack of certain information and can supplement and establish their own knowledge and skills in this class. This will allow university students to have a firm foundation as they begin their career as teachers. KLC has implemented a lesson design that is consistent with the four requirements of teachers. Under these circumstances, university students are required to understand the need for disaster prevention education. In addition, they will learn how to improve their leadership skills by using various educational methods, which can improve their ability to respond to disasters. As a result, those who are assigned to schools in various regions will be able to appropriately utilize their knowledge of the natural disasters and their history unique to that region as teaching materials. The Practical Seminar for Teaching Profession at KLC aims to develop high leadership skills that can provide effective disaster response education.

**Key words:** Natural disasters, educational guidelines, 4 matters, disaster prevention, leadership